



第 199 号

令和 7 年 1 月 1 日発行

発行所

(一社) 東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

<https://www.ttaota.com/>



年頭の挨拶

支部長

谷 口 眞 二

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様のご健勝とご商売の繁盛をお祈り申し上げます。

昨年は、正月から地震や風雨による災害が相次ぎました。大田支部も緊急物資輸送等、会員の皆様にご協力いただきました事を感謝いたします。

トラックフェスタ OTAフェスタ 交通安全運動の一環として統一街頭などへ参加いただきありがとうございました。

本年は、乙巳年（きのと・み）と言う年で乙（きのと）は、十干の内 2 番目で巳年は、不老長寿だそうです。困難が有っても紆余曲折しながら、しなやかに伸びる。また二つの組み合わせは、努力を重ね物事を達成させる年の様です。

2024年問題で混乱の 1 年でしたが、標準的な運賃を武器にお客様と交渉していただきたと思います。

標準的な運賃の届出がまだの方は、至急届出をしてください。

このように我々運送事業者に社会の目が向くことは、この先ないかもしれません。

お客様と運賃交渉をしていただき、運賃が上がりましたら、もう一步頑張ってください、運転手さんの労働時間短縮のために、高速料金をいただく等の努力をお願い致します。

従業員の労働環境が良くなれば、人手不足もおのずと改善されると思います。

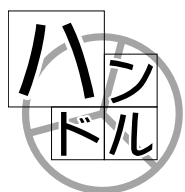
東京都の燃料費高騰緊急対策の申込期限が 1 月 22 日と迫ってきました。もれなく申し込みをしていただきます様お願い致します。

支部長に就任して半年余りで、会員各社のお役に、なかなか立てていませんが、本年も関係官庁、トラック協会本部にご指導を仰ぎながら、支部運営を行ってまいります。

引き続き支部活動にご理解、ご協力を賜ります様、宜しくお願い致します。

『標準的運賃』の届出はお済みですか !!

トラックドライバーの労働条件改善のために告示された制度です
トラック運送業界の根幹となる人材獲得を後手に回さない為に
2024年10月1日より最低賃金も50円上がりました！
荷役の対価等も加算して陸運支局に提出し取引先と適正運賃交渉を！



宅配便を問題視するメディアの陽動

先日、某大学の授業内講演で物流のイメージや未来の物流にどのようなイメージを持っているかを、あらかじめ学生からアンケートをもらい、それらについてディスカッションをしてきました。

- ・物流=宅配便だと思っている学生が100%…
 - ・再配達が大変そうで家に帰れなさそう
 - ・労働時間が長そう
 - ・給与が安そう
 - ・身体を使って働きたくない
 - ・長期的なキャリア形成に不安を感じる
- などなど…

未来の物流についての質問には…

- ・ドローン配送…貨客混載…DX、AIを活用し効率化…自動運転…ロボティクス…などカッコイイ言葉だけは使うのですが…我々 BtoB ビジネスについては全く知らないのが現状です。

日本の総貨物量は42億トンで、その内トラックで運ぶ総貨物量はおよそ38億トン！天文学的な数字でピンときませんが…さら

にその中での宅配便の割合は5844万トンでトラックの総貨物量の1.4%しかありません。と言うと学生達は驚いていました。我々の業界はBtoCよりBtoBビジネスが主要であり、日本経済国民生活を支えている重要な仕事なのです！メディアは浅い知見で宅配便を語り…会社員なのに運転手と呼び…トラックの事故…長時間労働…ブラック…など表面的な悪いイメージを連想させる偏向報道をします。このままだと勝手なイメージが先行し、今よりもっと人材不足…いや…なり手がいない職業になってしまうと危惧しています。

今までもあの手この手でアピールしてきたと思いますが、今までの方法では大切な事が伝わっていない…違った新たなアピール方法を考えて世の中ではびこる『物流軽視』の流れをどこかで断ち切る必要性をトラック協会からメディアに訴えかけて行かなければならないと思います。

支部取扱許認可届出事案件数

令和6年10月～12月

◆令和6年10月

- | | |
|-----------------|-----|
| 1. 許可関係 | 0件 |
| 2. 事業報告(実績報告含む) | 15件 |
| 3. 届出事項の変更 | 5件 |
| 4. 労基関係 | 1件 |
| 5. その他 | 0件 |

◆令和6年11月

- | | |
|-----------------|-----|
| 1. 許可関係 | 0件 |
| 2. 事業報告(実績報告含む) | 15件 |
| 3. 届出事項の変更 | 20件 |
| 4. 労基関係 | 0件 |
| 5. その他 | 0件 |

◆令和6年12月

- | | |
|-----------------|----|
| 1. 許可関係 | 0件 |
| 2. 事業報告(実績報告含む) | 7件 |
| 3. 届出事項の変更 | 5件 |
| 4. 労基関係 | 0件 |
| 5. その他 | 0件 |

安全で快適な交通社会「大田区」を目指して

蒲田警察署交通課長 澁 川 雅 文

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は、東京都トラック協会大田支部の皆様方には、交通安全活動の諸対策をはじめ、警察業務の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。本年中におきましても、昨年と変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年中、都内においては、高齢者、子供、自転車利用者や二輪運転者を重点とした対策や飲酒運転根絶に向けて取り組んでまいりましたが、交通事故による死者数が一昨年を上回って推移するなど、更なる諸対策を強力に推進していく必要があると痛感しているところです。

蒲田署管内におきましても、交通事故による死者数が一昨年を上回るほか、自転車の関与する交通事故が、都内平均に比べて高い割合で推移するなど、交通安全に向けた問題が山積しており、交通課員一同、管内の安全で快適な交通社会の実現に向けて、やる気に満ちあふれているところです。

皆様方は既にご承知のことと思いますが、昨年11月1日から、自転車の酒気帯び運転やスマートフォン、携帯電話機等を使用しての運転に厳しい罰則が設けられるなど、改正道路交通法が施行されました。

これまでも、信号無視や一時不停止、右側

通行など、危険な運転をする自転車利用者に対する指導取締りを強化してきたところですが、交通事故抑止に向けて、今後より一層の取組を推進していかなければなりません。

また、小型モビリティの発展に伴い、道路を取り巻く環境も大きく変化しつつある中、皆様方が運転されるトラック等の大型車と自転車や電動キックボード、ペダル付き電動バイク等の小型モビリティが、同じ道路を共有して走行しつつ安全で快適な交通社会を作り上げていかなければならないことから、引き続き、思いやりとゆとりを持った安全運転に努めていただければと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、東京都トラック協会大田支部の益々のご発展と皆様方のご健勝を心より祈念いたしております。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



大田労働基準監督署からのお知らせ

1 年末・年始 SafeWork 推進強調期間について

令和6年12月1日から令和7年1月31日までの間は、**令和6年度年末・年始 SafeWork 推進強調期間**です。安全機運向上のため、以下の実施事項の取組へのご協力をお願いします。

- ① 年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ② 事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の気運の醸成
- ③ 各関係団体幹部、各事業場経営トップによるパトロール
- ④ 安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組
- ⑤ 墜落・転落災害、行動災害防止を始めとする安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底（災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施等）
- ⑥ 各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑦ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑧ 積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑨ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑩ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組

2 労働安全衛生関係の一部手続きで電子申請が義務化されます！

令和7年1月1日より、以下の手続きについて、電子申請が原則義務化されます。

- ① 労働者死傷病報告
- ② 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- ③ 定期健康診断結果報告
- ④ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ⑤ 有害な業務にかかる歯科健康診断結果報告
- ⑥ 有機溶剤等健康診断結果報告
- ⑦ じん肺健康管理実施状況報告

ほかにも

- 足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届（労働安全衛生法第88条に基づく届出）
- 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
- 特定元方事業者の事業開始報告

など多くの届出等が電子申請可能です。

電子申請を使えば、いつでもどこでも、スマホやPCだけで手続きできます。電子署名・電子証明書は不要です。

なお、**労働安全衛生法関係の届出申請等帳票印刷に係る入力支援サービス**をご活用いただくとスムーズに申請できます。



安衛電子申請義務化



安衛入力支援

3 長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう！

- ① **買いたたき、減額、不当な給付内容の変更・やり直し、受領拒否、不当な経済上の利益提供要請**といった働き方改革を阻害する不当な行為は、下請法や独占禁止法に定める禁止行為に該当するおそれがあります。
- ② 厚生労働省では、把握した**しわ寄せ**事例を地方経済産業局に情報提供するほか、下請企業の労基法違反の背景に親企業等の下請法違反が疑われる場合、公正取引委員会や中小企業庁に通報することとしています。
- ③ 長時間労働につながる取引慣行の見直しについては、「労働時間等設定改善法」と「労働時間等見直しガイドライン」に規定されています。



しわ寄せ防止サイト

税務署からのお知らせ

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ



令和7年1月からの 申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ について

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q & A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。
詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

経済展望

日本経済は緩やかに回復

商工中金 大森支店

(国内経済)

個人消費は一部に足踏みが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。完全失業率は低水準となり、緩やかながらも雇用環境の改善が進んでいる。賃金指数は持ち直し基調が継続。住宅投資はおおむね横ばいとなっている。鉱工業生産は一進一退の推移で、在庫循環図では在庫調整局面にとどまっている。物価のうち、企業物価はこのところ上昇テンポが鈍化している。また、消費者物価は緩やかに上昇している。

(為替及び金融環境)

ドル円は9月中旬に140円近傍となったが、その後150円台前半へ円安が進行。日経平均株価は為替変動などの影響を受け上昇。国内長期金利は、米金利上昇基調の波及や、総選挙後に財政支出拡大が意識されたことなどを要因に上昇した。

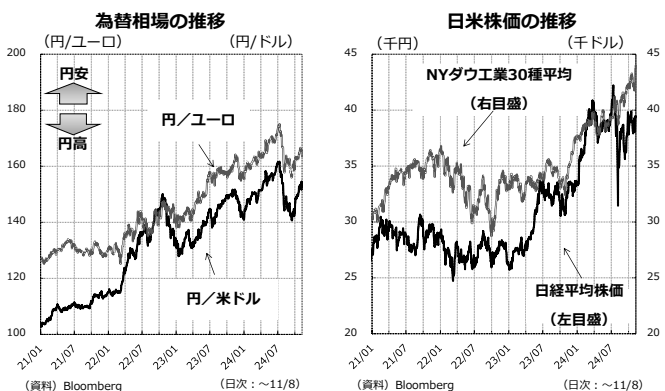
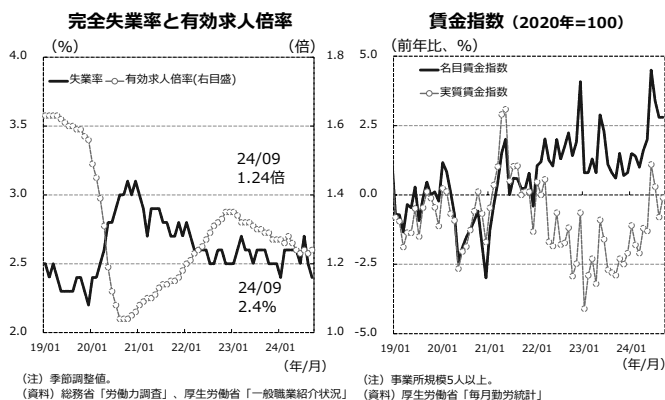
(まとめ)

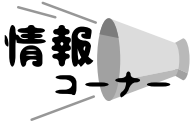
日本経済は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くこ

とが期待されます。

ただし、欧米や中国などの海外景気の下振れは、日本の景気を下押しするリスクとなっています。

本稿が経済展望を概観する一助になれば幸いです。





外国人労働者雇用について

現在、運送業界のドライバー不足は深刻です。外国人労働者雇用について、政府は令和6年に、特定技能制度の対象に自動車運送業の追加を決定し、今後受け入れが可能となります。具体的には『分野所管省庁の定める告示』が施行されてから受け入れ開始となります。告示は2つあり、特定技能に関する告示については、国土交通省と出入国在留管理庁で、これから協議され、12月頃に告示がされる模様です。特定活動に関する告示については、出入国在留管理庁が案を作成中で、スケジュールは未定です（11月15日現在）。この2つの告示が施行されると、特定技能者の雇用が可能となります。

この『特定技能の制度』の他に、『技能実習の制度』があるのはご存じの通りです。平成5年に『技能実習の制度』が創設されました。これは技能実習生が企業と雇用契約を結ぶ形で、外国人労働者の受け入れが行われてきました。技能実習の制度の基本理念は国際貢献であり、本来は『労働力の需給調整の手段として行われてはいけない』というものでした。技能実習生については、転職が認められなかった為、過酷な労働が問題となり、『特定技能の制度』が新設されました。技能実習と特定技能の両制度は併存する事になりました。就労までの流れは以下のとおりです。

外国人の内、既に来日して技能実習2号を良好に終了した外国人は、特定技能の試験を免除され、求人募集に直接申し込む事が出来ます。新規入国予定の外国人は国外試験（技能・日本語）に合格した後、民間の職業紹介事業者による求職の斡旋によって、受け入れ

機関と雇用契約を結びます。雇用契約が締結されたら、受け入れ機関の代理申請によって、地方出入国在留管理局へ『在留資格認定証明書』の交付を申請し、受け入れ機関がこの交付を受けます。受け入れ機関は、これを外国人又は民間の職業紹介事業者に送付します。送付を受けた者は、それをもって、在外公館へ査証申請し、査証の発給を受けて、外国人労働者は入国、受け入れ機関での就労開始となります。この際、受け入れ機関には外国人の生活に対する支援義務があります。その『支援計画書』は『在留資格認定申請書』の申請の際に提出する事となっています。

『支援計画書』の主な記載は次の通りです。

- ① 事前ガイダンス
- ② 出入国する際の送迎
- ③ 住居確保・生活に必要な契約支援
- ④ 生活オリエンテーション
- ⑤ 公的手続き等への同行
- ⑥ 日本語学習機会の提供
- ⑦ 相談・苦情への対応
- ⑧ 日本人との交流促進
- ⑨ 転職支援（人員整理の場合）
- ⑩ 定期的な面接と行政への通報

で、以上の支援は『登録支援機関』に委託する事も出来ます。以上となりますが、零細中小の企業では、外国人労働者の獲得が難しいかもしれません。しかし、これは運送業界でも外国人労働者を雇用できる機会が得られた大きなステップである事に間違いありません。これをいかに導入していくか、今後の課題です。

支部事業活動

☆☆ 2024OTAふれあいフェスタ ☆☆

11月2日、3日にかけて「2024OTAふれあいフェスタ」に参加、出展しました。

例年は午前中に子供免許証の写真撮影と発行、自転車シュミレーター、シートベルトコンビンサーなどを来場者の皆様に体験して頂いて、午後に大森警察署の協力のもとスケアードストレイトを催し交通事故の再現を来場者の皆様に御覧頂いてましたが、今年は天候に恵まれずグラウンドの使用は不可能になり、残念ながら中止となりました。

急遽太陽のエリアの青年部ブースを一部間借りして、青年部との初の共同開催となりました。

テント内で開催可能な子供免許証の写真撮りから発行、お菓子の掴み取り、風船の配布を実施しました。

例年ですと初日のみの開催でしたが、初日の悪天候により来場者が少なく、予定していた子供免許証の発行数に届かず150枚の配布に留まった為、急遽2日目も開催の運びとなりました。

2日目は天候にも恵まれ多くの来場者で賑わい、。予定していた200枚ほどの子供免許証の発行は午前中に終了し、午後から青年部のボルトスに切り替える程盛況でした。

天候不順による突発的な変更にも対処でき、青年部と共同開催できたことは今後の大きな収穫となりました。

事故や怪我もなく無事に終了できましたのも、ご協力頂いた皆様のおかげです。心より感謝申し上げます。

また、当初予定していたスケアードストレイト、自転車シュミレーター、シートベルトコンビンサーの準備をして頂いていた大森警察署の皆様、東京都交通安全協会安全対策室の皆様、トヨタドライビングスクールの皆様、悪天候で開催できず残念でしたが、準備段取りして頂き感謝申し上げます。

また、来賓として準備して頂いていた大田区長様、安全協会各会長様にも感謝申し上げます。

来年度も交通安全の啓蒙活動の一環として引き続き開催していきたいと思ひます。引き続きのご協力をお願い致します。

※※ 業 務 日 誌 ※※

10/1	東ト協（第2回物流政策委員会）web併用	11/12	女性部（慰労会）
10/3	全ト協（事業者大会）熊本県	11/14	正副支部長会議（06-08）会議 web併用
10/5	蒲田分会（健康診断）	11/18	東ト協 チャリティーゴルフ（狭山ゴルフクラブ）
10/8	浅井隆氏 旭日小綬受章祝賀会	11/20	東ト協政治連盟（自民党大田総支部 時局講演）
10/9	大森分会（健康診断）	11/25	標準的運賃の届出に関する勉強会
10/10	大田区 鈴木晶雅区長 要望書 提出懇談会	11/26	青年部（幹事会）
10/10	正副支部長会議（06-07）会議 web併用	11/27	東ト協政治連盟（平将明 平フォーラム）
10/10	蒲田分会（健康診断）	11/28	広報・情報委員会（Homepage検討会議）web併用
10/11	青年部（幹事会）&フェスタ委員会	12/2	東ト協政治連盟（鈴木あきひろ 都政報告会2024）
10/17	自動車運送事業者運転者表彰	12/4	東ト協（第3回理事会・叙勲・国土交通大臣表彰受章祝賀会）
10/19	蒲田分会（健康診断）	12/5	広報・情報委員会（06-06）・忘年会
10/22	青年部（フェスタ委員会・女性部合同会議）	12/7	蒲田分会（研修会・懇親会）
10/23	自動車関係功労者表彰 大臣	12/12	正副支部長会議（06-09）会議 web併用
10/24	大森分会（健康診断）	12/13	大森分会（役員会）
10/25	田園調布分会（健康診断）	12/17	東ト協（第3回防災IP無線定期通信訓練）
10/26	池上分会（健康診断）	12/17	東ト協（第2回労務厚生委員会）web併用
10/28	支部長・事務長合同会議（Zoom併用）	12/19	東ト協 整備管理者研修会
10/28	陸災防（事業者大会）	12/19	東ト協（第1回支部長会）web併用
11/2	総務、運輸安全、広報・情報委員会 トラックの日（OTAふれあいフェスタ）	12/20	東ト協 事務長連絡会会議・幹事会
11/2-3	青年部（OTAふれあいフェスタ）		
11/5	東ト協（第1回総務小委員会）web併用		
11/5	広報・情報委員会（06-05）		
11/7	東ト協 星野前会長（お別れの会）		
11/9	大森分会（健康診断）		



分会だより



田園調布分会



あけましておめでとうございます。

本年も分会員皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

昨年は、年明け早々に石川県能登半島が震度7の地震に襲われ、今もお深い傷跡を残している。

業界に目を向ければ2024問題に直面した訳ですが、トラック運転手不足から運転手の賃金は僅かに改善傾向となり(?)、また働き方改革に伴う運転手の労働時間規制が2024年4月1日から施行強化された一方で、運賃の適正化、荷待ち・荷役時間の削減等による長時間労働の是正は十分には進んではいない。民間の調査によると、賃金上昇や人手不足等もあり、道路貨物運送業者の倒産件数は4年連続増加し、2024年上半期は186件と過去2番目の高水準だったと発表されている。

物流の効率化と働き方改革の強化策として、改正流通業務総合効率化法及び貨物自動車運送事業法が2025年5月15日までに施行されることとなっている(らしい)が、特定事業者と相当すると思われる大口荷主や大手運送事業者を中心に、標準的な運賃を基にした適正な運賃水準の実現、バース予約システムの導入や手荷役の廃止といった荷待ち・荷役時間の削減等に向けた取組みを、施行を待つことなく進める必要があるトラック運送事業者は、荷主等の協力を得てこれらの取組みを着実に積み上げるとともに、下請け関係の適正化をはかることも求められている(要は、下請け関係の適正化、特に運賃の適正化と多重下請けの是正を目的とした規制的措置の強

化導入となる)。依然として2024問題を引きずる事となっている現状は変わらない。

更に今後は2025問題なる影響も大きく押し掛かって来るとの報道も有る。それは団塊世代が後期高齢者に突入する事(日本国民の5人に1人が75歳以上の超高齢化社会)に因って起こる問題です。この問題で企業経営や雇用に多大な影響を及ぼし、人材不足が深刻な業界にとっては更なる打撃を受ける結果となる。

この現状を放置すると中小零細企業の廃業が急増し、約650万人の雇用と約22兆円の損失になる可能性があると、中小企業庁が試算している。

既にその影響を現しつつある業界にとって、多大な影響を与える大きな懸念事項(現代社会の差し迫った問題)として企業存続に関係する問題と考える。皆様は如何お考えに?

数少ない活動報告をさせていただきます。

10月25日(金曜日)午後3時～7時

大田区嶺町特別出張所3階大集会室に於いて
分会主催の「秋の健康診断」を実施

総勢74名(他分会含む)の受診者が来場

新年初頭から重たい分会便りとなり、会員の皆様には申し訳ない思いでいっぱいです。この様な時こそ支部及び分会活動への参加や情報入手にご協力を賜りたく、本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

池上分会



池上分会の皆さま、新年あけましておめでとうございます。また日頃より分会活動へのご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

ざいます。

物流の2024年問題とメディア等でよく騒がれていた昨年初頭でしたが、皆さまの会社では2024年4月以降どのような変化が起きましたでしょうか。いやいやなんだかんだで何も変わってないよ、対応する為に色々変えてみたけどコストばかりかかるね、これを機に運賃交渉をして利益確保ができるようになったよ、そんな色んな声が聞こえるかもしれません。

先日、全日本トラック協会青年部会が「適正運賃の収受」「デジタル化・DXへの取り組み」についてアンケートを実施し、全国の青年部会員から1,000件超の回答が返ってきました。値上げ交渉についてのアンケート結果は、約64%の事業者がいくらかの（値上げ幅等は詳細不明）値上げを認めてもらっており、プラスで21%の事業者が現在値上げ交渉を行っているようです。付随した様々な問いの中で驚きだったのが「標準的運賃と同水準での運賃収受ができているか」の問いに18.1%の事業者が「同水準、もしくはそれ以上の運賃を収受できている」という回答をしたことです。同じ運送事業者と言えど業態が本当に様々なので特殊な車両、特殊な荷物を扱っているところなのかなと色々想像してしまいますが、何にしてもこのようなデータは運賃交渉をこれからも続けていく中で心強いかと思います。ちなみにDXへの取り組みについて56%程度は何かしらの導入はしているものの、設備（車両・倉庫）や人（ドライバー採用・給与UP）への投資を優先している事業者が95%を超えていることを見ると中々物流DX化は進んでいかなさそうです。

さて、分会の活動を報告します。

10月26日（土） 池上分会健康診断
池上会館にて実施 112名受診

恒例となっている新年会や分会旅行については計画中となっております。

実施される際は皆さまにも奮ってご参加いただき、実りある交流をできれば幸いです。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

蒲田分会



2025年の幕開け 蒲田分会の皆様におかれましては健やかに新年を迎えていらっしゃる事とお慶び申し上げます。去年は年明け早々より年末まで能登半島地震をはじめ、多くの自然災害でご苦勞を強いられる方々や私どもの仕事に於いても多少なりとも影響を受けました。又、「2024年問題」「働き方改革」「道路交通法一部改正」と我業界に於いてその対応に非常に苦慮した一年だったと存じます。運賃問題は取引先により大きな違いがある我々は、寂しいですがこの数年廃業をなさる会社もございました。が今年こそ政府の施作の後押しを追い風に、取引先とじっくり交渉して我々の業界に希望の光が差す年に致しましょう！

では、分会の昨年10月以降の活動報告をお知らせいたします。

1. 秋の健康診断 計3回実施 5日PiO
10日六郷集会室 19日六郷集会室
2. 支部主催「OTAふれあいフェスタ出展」
交通安全啓蒙（トラックの日）活動参加
3. 分会研修&懇親会 12月7日（土曜日）
そなエリア（防災体験）～チームラボ麻布台～セルリアンタワー東急ホテルタワーズバー「ペロビスト」にて40階からの夜景を楽しみながらの懇親会&意見交換会開催

特に今回は女性部とのコラボにて、歓談に花を添え人材育成等話は尽きませんでした。

バスの高い席から六本木・原宿・渋谷のクリスマスイルミネーションも堪能。防災に関する知識も得られ充実した半日でした。

今年も色々な行事を企画し、分会の皆様に取り役にたつ企画を実行してまいりますので是非ご参加ください。

大 森 分 会



大森分会の会員の皆さま、あけましておめでとうございます。2025年の年明けは、どのように迎えられましたか？

年末年始の9連休、帰省されたりご旅行されたり、ご家族ご友人と楽しく過ごされたことと思います。年始の食卓に欠かせないお節料理も召し上がったことでしょう。黒豆、数の子、伊達巻、紅白かまぼこ、田作りにちょろぎ・・・縁起を担いだ料理の数々は馴染み深いものですが、いつごろから現在のお節の形になったのか、疑問に思い調べてみました。

お節の起源は、弥生時代まで遡るそうです。縄文時代の狩猟中心文化から、農耕中心文化に変わっていくにつれて、中国から「節」を季節の変わり目とする暦も伝わり、節ごとに神様に収穫を感謝し「節供」というお供えする風習が生まれました。これが風習ではなく行事として定着したのは、奈良時代から平安時代にかけてです。唐の暦法に基づき、季節の変わり目である節日に、邪気を払い不老長寿を祈る儀式「節会」を催し、そこで振る舞われた料理を「御節供」と呼びました。特に、1月1日の元旦、1月7日の白馬(あおうま)、1月16日の踏歌(とうか)、5月5日の端午(たんご)、11月の豊明(とよあかり)の五節句は重要視されていて、「五節会」と呼ばれていました。11月の豊明だけ日付が決められ

ていませんが、新嘗祭の次の辰の日に「豊明節会」を行うことになっていたそうです。

江戸時代に入ると、幕府は五節会をそれぞれ祝日として制定しました。元旦は一年の中でも別格に扱われ、1月7日の人日(じんじつ)、3月3日の上巳(じょうし)、5月5日の端午、9月9日の重陽(ちょうよう)という五つの節目に邪気を払う宴が催されるようになりました。七草粥、菱餅、柏餅、索餅、菊を浮かべたお酒などは、今でも風習として根強く残っています。江戸時代後期には、お祝いの料理を重箱に詰める現代につながるスタイルになりましたが、「お節」と呼ばれるようになったのは、実は第二次世界大戦後だそうです。それまでは祝い肴を「喰積」(くいつみ)、煮物類を「お節」と呼んでいました。重箱の段数は正式には4段で、「三」という縁起の良い数字に、さらにもう一つ重ねた数、という意味だそうです。一の重には数の子、黒豆、田作りの祝い肴と栗きんとんや伊達巻などの口取り、二の重には主に海の幸の焼き物、三の重には紅白なますやちょろぎなどの酢の物、与の重には根菜などの山の幸の煮物を詰めます。和食に限らず、中華や洋食のお節も選べる令和の時代に感謝します。

分会活動報告です。

10月9日 健康診断 都南運送(株)城南島にて 57名参加

10月24日 健康診断 城南協組にて 77名参加

11月9日 健康診断 京浜島勤労者厚生会館にて 85名参加

12月13日 役員会 蕎麦居酒屋寿美吉にて
令和7年も分会活動へのご参加ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

らくがき

わたしは甘いものが好きだ。先輩ドライバーが新入社員に一番初めにするアドバイスが「何か失敗しても社長にどら焼きを与えておけばたいいは許してもらえるから」だと知ったのは「みんなから、しかも特に〇〇や△△からやたらどら焼きをもらうんだよね」と社員と世間話をしていた時だった。〇〇や△△は事故の多いドライバーのことである。会社を継いでから、いくつどら焼きを食べたことだろう。栗入り、ゲランドの塩バター入り、生地からあんこがはみ出ている巨大なもの等々……。しかし、ここ数年は社員からどら焼きをもらう機会がめっきり減った。嬉しいことに交通事故や物損事故が減り、保険のフリートもマックスまで割引になった。これは半年に一度の表彰制度の効果の表れだろう。速度超過、

急発進、急減速、車両事故、物損事故、クレーム、交通違反、洗車・車両美化の項目をクリアしたドライバーにどら焼きならぬ金一封を添えて表彰することにした。この制度を始める際、そこまで大きく意識が変わらないだろうと思っていたが、わたしのどら焼き効果のような分かりやすい結果が出たのであった。1年を通してクリアした場合、金一封は2倍になる。奥様には内緒のお小遣いにするのだろう。小さな物損事故でも本当に悔しがり（反省もしていないと駄目だが）楽しみにしているのであればこちらもやりがいがある。トラック協会大田支部の運転者講習会の表彰も壇上に張り切って上がり、鼻を膨らませて嬉しそうに表彰状を頂いている姿をみるとこちらも誇らしくなる。新しい年の初め1月に表彰式がある。今年も1年を通じて全員が表彰されることを願ってやまない。

支部報告

◎入会

▽入会日：7月1日（大森分会）

社名：(株)東会トラスト

代表者：浅野信一 殿

所在地：大田区大森東4-22-4

▽入会日：8月1日（大森分会）

社名：(株)ライト

代表者：木植信明 殿

所在地：大田区城南島4-7-2

◎脱会

▽脱会日：9月（大森分会）

社名：(株)すゞいち

代表者：鈴木滝一 殿

▽脱会日：10月（蒲田分会）

社名：加瀬興業運輸(株)

代表者：加瀬博之 殿

◎商号・組織および代表者変更

▽変更月10月（蒲田分会）

社名：(有)新大津運輸

代表者：中山智明 殿

▽変更月11月（蒲田分会）

社名：(株)KAISHIN

代表者：沢村優太 殿

▽変更月10月（大森分会）

社名：(有)論渡倶楽部

住所：144-0045 大田区南六郷1-2-4

●慶弔

慶事

○関東運輸局 自動車運送事業運転者 表彰
・(株)浅井 1社 2名

○関東運輸局長

陸運及び観光関係従事者 表彰

・鈴木運送(株) 1社 1名

○東京運輸支局長 陸運関係従事者 表彰

・エポックトランスポート(株) 1社 1名

○東京運輸支局長

運行管理者・整備管理者 表彰

・エアハース・インターナショナル(株) 1社 1名

弔事

●(株)フラワーウイン 村松得至殿 ご尊父

村松邦祐殿（90歳）R6/9/15 ご逝去

活動報告

女性部

2025年 己年

新年明けまして

おめでとうございます。

支部会員の皆様におかれましては、輝かしい、初春をお迎えの事とお慶び申し上げます。

昨年は、年明けすぐ能登半島の大地震等、災害が多かった様に思います。今年は、おだやかな年であります事を心よりご祈念いたしたく思っております。

さて、支部会員の皆様には、女性部活動に当たり、ご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

女性部活動報告

11月2日、3日大田フェスタにて大田支部青年部主催の事業に少人数でのお手伝いをさせていただきました。

11月21日、22日、本部女性部の研修・見学会（一泊）開催 茨城県トラック協会女性部会による、関東ブロック研修会・交流会、又、日野自動車にて荷台の生産工程見学など、有意義な会が催されました。

11月12日、蒲田もち月にて前女性部長菊川郁子様、事務局（女性部担当）斎藤宣子様二名の退任慰労会開催、12月7日蒲田分会様の研修見学会にお邪魔させていただき、防災体験学習（そなエリア東京）ツアー地震災害発生後を生き抜くヒント等体感し大変参考になりました。

今後といたしまして

2025年1月11日（土）茶寮蒲田「もち月」にて支部女性部、新年会開催予定しております。多数の方のご出席をお願い申し上げます。

支部会員の皆様のご繁栄とご活躍をご祈念申し上げます。



令和七年賀詞交歓会

大田支部・城南協組の合同による恒例の賀詞交歓会が左記のとおり開催されます。（別途ご案内済）

賀詞交歓会・陸運関係表彰受賞者への記念品贈呈式・新春合同懇親会を予定しております。

多数の方々のご参加をお願い致します

日時 1月28日（火） 午後4時より受付
4時30分より開会

場所 羽田空港「ギャラクシーホール」

謹んで新春ご挨拶を
申し上げます

昨年中は、『支部だより』にご支援、ご協力を賜り、有難うございました。

本年も相変わらず、よろしくお願い申し上げます。

2025年

編集委員長 加川 一 江
編集委員一同

活動報告

青年部

平素より青年部活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

11月2日（土）から3日（日）にかけて、OTAふれあいフェスタに参加いたしました。

来場者にはおなじみのトラック焼きとポップコーン、交通安全バルーンを配布し、コイン落としやスマートボール等のアトラクションに加え、実物の2トントラックを持ち込んでの死角体験のブースも楽しんでいただきました。親子揃って多くの方々に体験してもらえたので、今後の交通事故防止に役立てていただけたら幸いです。

さらに今年は初めて青年部ブース内に献血車を迎え入れて献血活動を行いました。2日のみの開催で悪天候の中でしたが、29名からご協力いただくことができました。

絵画コンクールは去年とは違い、カーゴテナーにベニヤを貼り付けて展示するという新たな手法を取りました。なんと105点もの力作の応募があり選考は困難を極めました。大田区長賞、教育長賞、フェスタ実行委員長賞各1点、支部長賞3点、青年部長賞8点が選ばれ、表彰式も行いました。雨天のためステージが使用できず屋内開催となりましたが、受賞者全員が参加し、賞状と副賞の図書カードを授与することができました。

初日が雨でグラウンド側は中止となり、史上初の支

部と合同開催となりましたが、2日目は晴天に恵まれ、2日間で約2,000人の来場者で賑わいました。

風雨で多々ハプニングもありましたが、大きなトラブルもなくイベントを終了することができました。昨年に続き太陽のエリアでの出展となりまして、来年以降の参加スタイルの礎となる試みがたくさんございました。今後もより良い出展に向けてさらに邁進してまいります。

今回も、支部、女性部、ディーラーの方々、そして青年部員のご家族やご親族の方々など、たくさんの方にご協力をいただき、無事に終えることができました。改めまして厚くお礼申し上げます。

今後の活動予定といたしまして、新年研修懇親会、青年部研修旅行、プルタブ回収資源活用、他支部青年部との合同研修会などを企画検討しております。

今後の青年部の活動に、引き続きのご支援、ご指導をいただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

